

対象：「ふくしまの今を語る人」講演会を聴講された方



「ふくしまの今を語る人」 もめぐり 「ふくしまの今を知る」 体験プログラム1泊2日ツアー

ツアー目的

東日本大震災と原発事故から15年。食と放射能に関して、消費者が正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、福島県の農林水産関係者等が、「ふくしまの今を語る人」として、放射性物質低減の取組や検査の状況、生産者の思い等を説明・紹介し、消費者と生産者との理解・交流を図り、「ふくしまの今」を県内外に伝え続けています。事業の詳細はホームページをご参照ください。



※掲載している写真は全てイメージです。（福島県内の農産物）

Point1 「ふくしまの今を語る人」と交流

「ふくしまの今を語る人」講師の職場などに訪問し、食の安全に対する取組を知り実際に体験いただきます。

Point2 放射能について学ぶ

農林水産物の放射線低減対策や放射能検査、福島県の復興・廃炉などについて学べるスポットを見学します。

2026年11月19日(木)～20日(金) 1泊2日

日 時	行 程	食 事
11/19 木	はやぶさ10号 やまびこ132号 中型バス1台 座学・モニタリング見学 新青森駅＝仙台駅＝郡山駅＝◎福島県農業総合センター(見学)＝旬のベジカフェバルBest Table(昼食) 7:43 9:29 9:41 10:27 10:40 11:00 12:00 12:30 13:35 (東北道・磐越道・常磐道) (国道6号) ＝本宮IC＝いわき湯本IC＝◎アクアマリンふくしま……○道の駅いらき・ら・ら・ミュウ(見学・買い物)＝ ※途中、差塩SAにて休憩10分 15:20 15:30 16:45 17:30 (常磐道・磐越道) 福島県の今を語る人御内幸之講師と交流・夕食 小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ……小名浜オーシャンホテル内(夕食) 17:45 (チェックイン) 18:15～20:15 ご宿泊：小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ	朝：－ 昼：○ 夕：○
11/20 金	中型バス1台 ふくしまの今を語る人御内幸之講師と交流・見学 (常磐道) ホテル＝道の駅いらき・ら・ら・ミュウ…小名浜漁港(説明・施設見学)…道の駅いらき・ら・ら・ミュウ＝いわき中央IC 8:50 9:05 9:15 10:15 10:20 (国道6号) ＝大熊IC＝レストランエフ(昼食)…◎東日本大震災・原子力災害伝承館＝△浅野燃糸＝△双葉駅周辺＝ 11:50 12:35 12:45 13:45 ◎請戸小学校＝△大平山霊園＝道の駅なみえ(見学・買い物)＝浪江駅＝仙台駅＝新青森駅 14:10 15:10 15:10 15:45 15:50 16:04 17:25 17:53 19:37 19:50 ひたち13号 はやぶさ33号	朝：○ 昼：○ 夕：－

記入例／＝ 鉄道 ＝ 貸切バス … 徒歩 ○ 入場観光 ○ 下車観光 △ 車窓観光 写 真／写真イラストは全てイメージです。

お願い／この旅程は運送機関のダイヤ改正および各地の道路状況により、多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認ください。

■旅行代金／洋室1～2名1室利用／お一人様あたり15,000円

■募集人員／20名様(最少催行人員5名)

■添乗員／全行程同行します

■食事条件／朝食1回・昼食2回・夕食1回

■宿泊先／小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ

〒971-8183 福島県いわき市泉町下川字大畑17番地 TEL.0246-56-3311

■申込条件／

・「ふくしまの今を語る人」講演会参加した方または「ふくしまの今を語る人」ホームページ記載のアーカイブ動画を視聴した方を対象とします。

・旅行終了後に「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業のモニターツアーに関するA4用紙2枚程度のアンケートにご協力いただけること。

・ツアー中に撮影した写真等は「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業で運用するSNSやWEB発信などに活用することにご了承いただける方。

・マスコミ等の取材にご協力いただける方

・体験プログラム内で体験した内容や感じたことを、SNS等を利用して、ツアー終了時までに1件以上発信すること。

■利用バス会社／報徳観光バス・報徳バス・福島交通のいずれか

■集合場所／JR新青森駅

■集合時間／7:15(予定)

■申込締切／2026年10月12日(月) 23:59

■企画協力／福島県消費生活課

旅行条件(要約)【お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込ください。】

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 福島支店(福島県郡山市中町10-10 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)ご旅行をお申し込みの際は、当社所定のホームページ上の「予約情報入力画面」に必要事項をご入力いただき、必要同意確認をいただいたうえで、電磁的な方法により当社に送信ください。

(2)お申し込みいただくご旅行の契約は、当社が契約の締結を「承諾」した旨の通知である「予約完了画面」がお客様に到達したときに成立いたします。但し、当社より「予約完了画面」のデータ送信を行っているにもかかわらず、お客様の受信端末の不具合等お客様側の事情により予約完了画面を確認できなかったとしても契約成立となりますので、予約送信後に予約完了画面が確認できなかった場合は、ホームページ上の「予約確認・キャンセル」にてお客様ご自身で確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、各種体験代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●取消料について

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目以前の解除	無 料
	2. 20日目以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外

来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室
〒105-7132 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター31階
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年8月3日を基準としています。又、旅行代金は2026年8月3日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員

株式会社JTB 福島支店

「ふくしまの今を語る人」モニターツアー 事務局

〒963-8004 福島県郡山市中町10-10 メルブ郡山1階

TEL: 024-900-6389 メール: fukushima-tour@jtb.com

営業時間/平日9:30～17:30(土日・祝日および12/29-1/3は休業)

観光庁長官登録旅行業第64号

総合旅行業務取扱管理者: 鶴倉 亮

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

お申込みは
こちらから



ボンド保証会員
一社旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員